

令和7年

総務委員会

3月25日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和7年3月25日

午後5時15分 開会

午後6時00分 閉会

1. 出席委員

委員長	中堀 りゅういち	副委員長	岡島 ゆみこ
委員	郷右近 修	委員	林 ゆきひろ
委員	月岡 修一		
議長	毛 受 明 宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健 治	議事課長	深草 広 治
議事課長補佐	寺島 慎 二	議事担当係長	矢野 佑 輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正 典	副市長	土屋 正 典
行政経営部長	小串 真 美	教育部長	浅井 俊
公共施設管理課長	中野 忠 之	財政課長	浦 倫 彰
生涯学習課長	相羽 敏 明		

5. 傍聴議員

青木 けんじ	鈴木 智 和	浅井 たかお	こんどう のぶお
近藤ひろひで	いとう ひろし	服部 龍 一	武谷 としお
鵜飼 貞 雄	三浦 桂 司	一色 美智子	堀内 ち ほ
清水 義 昭	ふじえ 真理子		

6. 傍聴者

なし

午後5時15分開会

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、大変お疲れさまでございます。

本日の総務委員会に付託されました案件は1議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ありがとうございます。

続いて、議長より御挨拶をお願いします。

議長。

○議長（毛受明宏議員） 皆さん、お疲れさまでございます。

総務委員会に付託されました議案は1件です。慎重審査、よろしくお願いいたします。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席をお願いいたします。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきをお願いいたします。

（市長退席をなす）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますよう、お願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるよう、お願いいたします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料をちょっと確認したいんですけども、栄小学校の屋根防水で、改修の箇所とか老朽状況というのをちょっと確認したいです。

○総務委員長（中堀りゅういち議員）　ということは、画像というか写真……。

（写真ですの声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員）　こちら、今、林委員から資料請求の提案が来たんですが。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君）　準備できますが、30分ほどお時間いただきたいんですけど。

○総務委員長（中堀りゅういち議員）　30分で準備できるかどうかを含めて、お諮りいたします。資料請求、今、30分かかるとのことですが、この資料請求に賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○総務委員長（中堀りゅういち議員）　賛成少数でございますので、資料請求は却下となりました。

それでは、議案第47号　令和7年度豊明市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本委員会につきまして、理事者の説明を求めます。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君）　議案第47号　令和7年度豊明市一般会計補正予算（第1号）について、公共施設管理課所管部分について御説明いたします。

歳出より御説明いたしますので、7ページ、8ページをお開きください。

2款　総務費、1項7目、右側説明欄、栄小学校屋根防水改修工事費は、屋内運動場などの屋根防水の改修工事を行うための予算になります。

その下、福祉体育館温水ヒーター更新工事費は、シャワー利用している温水を作るための温水ヒーターが故障したため、更新を行うための予算になります。

続いて、歳入について御説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。

上段、18款　繰入金、1項2目、右側説明欄、教育基金繰入金は、福祉体育館温水ヒーター更新工事費に充当されるものであります。

下段、21款　市債、1項1目、右側説明欄、学校施設改修事業は、栄小学校屋根防水改修工事費に充当されるものであります。

次に、4ページをお開きください。

第2表　地方債補正につきましては、先ほど説明しました学校施設改修事業の増額になります。

以上で、公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） それでは、続いて財政課所管部分について御説明申し上げます。

歳入となりますので、6 ページをお願いいたします。

6 ページ、18款 繰入金、財政調整基金繰入金の3,068万4,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

月岡委員。

○月岡修一委員 少し長くなりますけど、林委員の資料の請求がちょっとかなわなかったのをちょっと、頭の中を整理しますが、この防水箇所が大屋根は終わっているということで、ひさしとか、そういった部分に限られるということなのですが、大体その平米数というは何平米ぐらい残っていますか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 今回は屋内運動場が一番大きな防水の箇所になります。その他にもひさし、校舎の入り口のひさし等の工事をするようになります。塗膜防水をする箇所としましては約800平米になります。その他にも金属屋根の塗装ですとか、あと、手すりの塗装というものがあります。

以上であります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 私の勘違いだったのかな。大屋根のほうはもう既に終わっていて、残りはひさしとか、そういったところの防水だというふうにちょっと記憶しているんですけど、そうじゃないくて全体やるんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 屋内運動場のほうの大きな屋根、金属製の屋根、こちらのほうは終わっております。その他の器具庫の上の部分ですとか、あと、体育館のほうですと入り口のひさしの上、あと、大きい金属屋根の周りの側溝ですとか、そういった部分が塗装、ごめんなさい、防水工事の対象となります。その他、校舎のほうにつきましては、大きな屋根の部分が終わっていますので、入り口のひさし部分ですとか、渡り廊下の防水のほうになります。あと、屋上にある手すりの塗装になります。

以上になります。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 この塗装に関して、足場なんですけど、どのような足場をかけるのか、全体を囲ってしまうのか、部分的にやるのか、例えば下から全部組んでいくのか、つり足場にするのか、いろいろ方法ありますが、どんな足場を予定されていますか。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 今回は、上に上がるための昇降足場を設置する予定をしております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 昇降足場って1か所で済むわけじゃないでしょう。例えば横にも足場はなくてもいいんですか。ひさしのあるところに昇降足場を建てると、ずっと何か所か建てなくちゃいけないということになりますけど、何か所あるんですか。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 今回、体育館のほうは1か所で全て賄う予定をしております。校舎のほうについては、1階部分のひさしがほとんどですので、出入口ですので、そちらのほうははしごですとか、そういったもので使えればというふうに考えております。

○月岡修一委員 脚立等でやれると。はしごとか。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 委員のおっしゃるとおりです。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 こちらのほうが分かりましたので。

じゃ、福祉体育館の温水ヒーターの取替え、交換なんですけど、議場で3か月ほどかかるので、もうできるだけ早くヒーターをと。このヒーターの大きさというのは、どんな大きさですか。直径とか高さをちょっと教えてください。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 温水ヒーターの出力としましては186キロワットを予定しております。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 ステンレスかなんかの本体の大きさというのは。外形。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 幅が1メートルほどで長さが2メートルほどですかね。高さが1.5メートルぐらいだったと、既設がそれぐらいの大きさですので、今回新しくするものも、そのぐらいの大きさになるのかなと。

（その中にヒーターが入っているの声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 もっと大きなもので大がかりになるかなと思ったんですけど、搬出したり入れたりするのにさほど、重さは分かりませんが、大がかりな時間はかからないなと思うんですけど、先ほど少し本会議場で、分電盤というか計装盤というか、そのほうも交換の必要があるという話だったんですが、それは、これ、一体としてやるわけですね。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） そちらも、温水ヒーターの中に入っている、その温水ヒーターを整備する基盤のほうが今回故障したということになっております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 いわゆる電気工事が必要ですと。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 電気工事も附属というか、工事の附属では入っております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

どうぞ、関連でしょうから。

月岡委員。

○月岡修一委員 なんかだんだん金額的に分かってくるんですけど、こういう物体というのは、これ、ステンレスですか、外形は。どんな構造ですかね。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 後ほどお答えします。

○月岡修一委員 部長が一生懸命見ているから、部長、分かっているんじゃないかな。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 お尋ねしたいのは、ステンレス製でしたら、簡単には、もう要らないからという、業者に引き渡して処分しといてくれじゃなくて、そういうのは嫌がると思うし、タンクに入っているヒーターというのは当然電気のコイルになりますので、これも価値の

あるものなんです。そういったその処分費を有効に利用するために売却するというのは、計算とかそういったことはされてないんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 何製かというのが鋼鉄製になります、今回温水ヒーター自体は。で、そちらのほうの売却に関しては撤去費と一緒に見えていますので、含まれていますので、そちらの見積りの中で業者さんのほうが適切に処分されるというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 ちょっと甘いんじゃないですかね。撤去費といたって、これ、どっちにしたって新しいもの入れるんだから、古いのは出して処分する、撤去費じゃなくて処分費ですよ。この価値判断は、じゃ、当局はされてないと。見積りもしてないし。例えば、くず鉄じゃないですけど、材料として売った場合に、その価値は幾らになるかというようなことは判断されてないんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 見積りのほうでは一応数字はいただいております、今、委員おっしゃられたように、搬出、あと新しいのを搬入というので一定程度費用かかっております。

それから、処分のほうですけれども、機種から、恐らくアスベストが中に使われていて、それも処分しないといけないものですから、それも含めて、その搬入、搬出、それから処分の費用で、今回お願いしている予算の大体25%ぐらいを占めておりますので、それぐらいかかるのかなという認識でおります。それをちょっと、資材というか、金属として売却されるというのは、恐らくこの後業者さんのほうがそれを見込んでの数字だと思うんですけれども、相殺されていくのかなという認識でおります。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 先ほど鋼鉄製って言ったんですけど、鋳鉄製の間違いです。訂正のほうお願いします。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 福祉体育館の温水ヒーターの金額を考えるために何点か伺います。

まず最初に、ボイラーという説明と言葉は、別に蒸気じゃないから沸騰しているものを
出すわけじゃないというのは分かりました。その上でなんですけど、金額や、先ほどの本
会議場での議案質疑を通じて1つ思ったことがありますて、もともと現状ついて使われて
きたものって、シャワー以外にも、暖房でいうセントラルヒーティングみたいな考えで、
今はもう事業として廃止した高齢者のほうの風呂のお湯なんかも丸ごと賄う仕組みのボイ
ラーだったということなんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 既設の温水ヒーターにつきましては、委員のおっし
ゃるとおり、お風呂と、あとシャワーで使われてたものになります。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかに。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 入ったことがないので、中に入ってみて、シャワー室は何度も入った
ことがあるんですけど、シャワー室って個数は、いわゆる何人分かって、多分10人とかそ
んなもんだったと思うんです。必要なお湯の量が全然違うと思うし、さっきの187キロワッ
トか、要は、現時点でいうと、もう事業として高齢者の風呂のことはないわけだから、そ
れはダウンサイジングした設備に入れ替えてこの値段ということなんですかね。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 既設ヒーターの約7割ぐらいの能力の今回ヒーター
を入れ替える予定をしております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 7割ですか。何かもう半分も要らないようなレベルの能力の違いかと
想像したんですけど、180キロワットって。そうですか。

で、さっきシャワーの個数とかというのは一応確認がしたいんですけど、分かりました
かね。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 一応シャワーは13か所あります。シャワーのブース
ですね。シャワー自体は6か所、シャワー室が6か所、シャワーブースが全部で13か所あ
ります。

以上になります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 1,090万の記載をされていますが、なぜでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今回のこの栄小の改修工事については、交付税付きの市債が借入れができるものですから、このような予算とさせていただいた次第です。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、まず、栄小学校の屋根防水のところからですけども、当局のほう、担当課のほうには写真を準備してほしいということで伝えたんですけど、出ていない、出ないということなので、ちょっと詳しく聞きたいんですけど、まず改修する箇所は、体育館の屋根の周辺のところと入り口のひさし、渡り廊下、あと屋上の手すりですかね。というくらいでいいですか。4点。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） まず、屋内運動場のほうが、先ほど言った器具庫の上の下屋と呼ばれる部分ですね。そちらのほうから1階の入り口の前にあるひさしがつながっておりまして、その後、屋内運動場の上の部分、大きな金属屋根の周りの側溝部分、そちらのほうになります。あと、北棟のほうで工事をしますのが、昇降口の西側にありますひさし、東側にありますひさし、あと、北側にあります金属屋根になります。それと、あと南棟では、来客用の玄関の屋上と玄関の鉄骨屋根、こちらのほうになります。それと、あと職員出入口、南棟の南側にあります職員出入口のひさし、それと南棟の屋上にあります手すりと物干しになります。それと、あと、渡り廊下で体育館から南棟に行きます金属屋根の塗装と、あと、北棟と南棟をつないでいます渡り廊下になります。施工場所としてはそれになります。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今聞いただけでもかなりあちこち、ばらばらとあるんですけども、栄小学校は屋上をたしか防水したと思うんですけど、なぜそのときやってなくて、今回そういうところが点々とやってない部分が残っているのでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 栄小学校の屋上の屋根につきましては、令和３年のときに雨漏りがあるということで一旦改修をしております。その後、令和４年のときに、残りの屋上の部分を改修をしております。その後も、今言った点々としている部分というのは、そのときには施工は、屋上部分を目的として防水をしていましたので、そこは防水は一緒にやらなかったということになりますので、今回そちらを合わせて改修をするということになっております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そのときになぜ一緒にやらなかったのかなと思うんですけども、その理由はなんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） ３階の屋上の防水をメインというか、目的に防水をしたもので、１階のひさしについては、そのときには入れてなかったということになります。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 実際、今、その改修する場所というのは、どのような状況になっているんですかね。ひび割れとかそういうのはあるんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 排水するドレーンの周りにひびが入ったりしております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 少し前に栄小学校の先生方から、すごい雨が降ったときに、吹きさらしの関係で教室にちょっと雨が入っていたりとか、雨の日の翌日とかに入っていたりとかという話を聞いたんですけども、そういう問題ってないんですか。今回そういうところは対象にはならないんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 今回は屋根防水を目的として改修をいたしますので、その吹きさらしの部分といいますと、外壁なのか、建具なのかというところになりますので、今回の工事とは切り離しております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと本会議でも少し言ったかもしれないんですけども、なぜ栄小学校の、今後長寿命化改修をしていくと思うんですけども、屋根の今回のこの部分、点々としている部分だけ取り出してやることになったのか、ちょっとその辺りを説明していただきたいです。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 今回、6年度末に長寿命化方針のほうで策定をしまして、今後は状態監視保全ということで、劣化の施設を全てを見て、結果の悪いところから直していこうというふうの方針が決まりまして、今回その方針をつくって順番を決めるためには、まだちょっとお時間が必要になるということで、今回は今まで劣化のちょっと進んでいた栄小学校を先に、順番に直していこうということになりましたので、そちらのほうで今回改修をしたいと。防水だけにしますと、夏休み工事を中心に工事ができるもので、そちらのほうを目的としまして工事をするということになりました。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の説明を聞くと、今後、栄小学校は最初に、当初計画されていたように、全て一緒に長寿命化改修するということはせずに、少しずつ、今回みたいに状態監視保全で悪いところを切り出して改修していくという、そういう方針にしていくということですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 今回の工事としては、状態監視保全の順位づけができるまでの間、この間に工事ができるものをピックアップしまして工事をしていくというような方針になっております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、まだ、これだけは切り出すけど、まとめてやるかどうかはまだ未定ということなんですかね。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 長寿命化方針で御説明したとおり、恐らく学校ごとにとど

っかんと全部というのはやらない方針です。屋根のほうは、雨等でそこが傷むと最も躯体に影響するものですから、やっぱり上から見て面のところは先行してやっていく、優先順位が高いというふうに見ています。ですので、今回はその部分をやっているのと、あと、状態監視保全というのは、状態監視がしっかりできないと見逃す可能性があるものですから、そこはしっかりやっていこうというふうに中で話し合っておりまして、さっき本会議場でも申し上げましたけれども、栄小学校については既に高額の予算をいただいて調査設計が終わっております。その中でこういったところが悪いかが分かっていますので、まず、先ほど中野も申し上げたように、屋根の部分、最も躯体に影響する部分で、まだ雨漏りはしてないんですけど、予防保全を始めさせていただくということになります。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もともと栄小学校の長寿命化改修は、当初21億の予定が29億ということで、8億ぐらい膨れ上がるというようなことが分かったということですね。で、どこを実施してどこを削るかというところがあるのかなと思うんですけども、これだけ、この部分だけ切り出して出すとなると、全然全体像が見えてこないんですけども……。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ちょっと待って。これは今回の……。

○林 ゆきひろ委員 今回の予算のことです。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 大丈夫ですか。

○林 ゆきひろ委員 今回の予算のことです。

なので、今回の予算のあちこち点々としてやるという、その上での優先順位と優先基準、なぜここだけ出して、ほかの部分は後回しになっているのか、そして、どういう基準で今後やっていくのかというのを確認したいです。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 今回屋根防水という、躯体にとって一番重要な部分、こちらのほうを優先的に直していきたいというふうに考えております。なおかつ、夏休み中とはいきませんが、夏休みを中心に施工ができるということで、今回こちらのほうを優先して施工するということにしております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 起債で1,090万円というところで、交付税算入できるということな

んですけど、どれぐらいできますかね。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 交付税率は30%です。

終わります。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 長寿命化改修で全体で工事を、施設も改修すれば、国庫補助が出るかなと思うんですけども、そういうふうにはばらばらにすると出ないと思うんですけども、そのあたりはどう考えていますか。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） おっしゃるとおり、文科省が用意しているフルパッケージ、まだ傷んでないところも、床とか全部含めてやると、それなりの補助出るんですけども、それをやっていくと全学校ができないという判断をしておりますので、今回は状態監視保全というやり方を採用しております。

状態監視保全ですので、しっかり状態を、繰り返しになりますけど、確認しないと、必要な改修を逃す可能性があるものですから、今回は、栄小学校については既にそういった詳細な確認ができていますので、着手できるところからやらしていただく。豊小と栄小、僅差で栄小のほうの数値は悪かったんですけども、順位をつければ栄小が一番で、その設計予算をいただいて設計をやっておりますので、今回できるところから着手させていただくということです。

終わります。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、ちょっとこの点についてもう一つだけ確認したいんですけど、そういうふうに分割でやっていくと、余計、全体像はまだ分からない中でこうやって分割でやっていくと、余計そのコストはかかるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の積算はどういうふうに考えていますか。

○総務委員長（中堀りゆういち議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） なかなかそれぞれ細かいシミュレーションまではできないんですけども、当然、例えば今後壁をやるときに足場を造りますので、そのときに、例えばサッシのほうもある程度やるかだとか、今回も屋根を、ひさしの細かいところをやるんですけども、少しまだもつかなというところでも一緒にやったほうが、現場で事務所を造ったり、人が張りつきますので、そちらのほうが安いということもありますので、

状態監視保全とはいいながらも、まだ大丈夫だけど含めちゃったほうがいいというのは、当然合理的に考えてやる場合もありますし、あるいは、これは一緒にやりたいんだけどまだ大丈夫だから、そのほうが全体コスト下がるという判断があれば、次の改修に見送るということは当然あると思います。その都度都度の判断ですので、難しいことになるかなと思っておりますけれども、それが状態監視保全ですので、そういったしっかり取り組んでいきたいなというふうに思っています。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 1つだけお尋ねしますが、温水ヒーターですけれども、何県の何市でこれ、製造するんですか。どこで製造されますか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） こちらのほうはまだ発注前で、これといって特定をしていないもので、どこのメーカーでどこの市町村で製造されているのかというのは、今の段階ではちょっとお答えできません。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 お答えできませんって、見積金額出とるんだから、メーカーも何も、例えば九州の外れで作るのか、東京で作るのか、愛知県で作るのかと、旅費やその他全然違ってくるし、運送費も、そういったことも何も加味せずにやっているんですか、メーカーも加味しないという。大ざっぱ過ぎませんか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 後ほどもう一度お答えします。メーカー名をちょっと調べて。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） ヒラカワというメーカーになりまして、滋賀の工場で作るものというものを、今見積りのほうでは予定しております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 福祉体育館温水ヒーターの導入する新しいほうの機材が、この先何年もつ見込みで、この金額というのと、あと、体育館の大規模改修との関わりは、議案質疑のときにも一言ありましたけど、ちょっとその点をお話ししてもらいたいですね。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 一応耐用年数としましては、計画の更新年数としましては15年を予定しております。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） よろしいですか。

中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 長寿命化改修との関連については、今の段階ではちょっと未定という形になっております。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 福祉体育館のヒーターの件ですけども、たしか本会議で10月ぐらいから使えなかったというようなことだったと思うんですけども、11月でしたっけ、11月。でも、11月からと考えても、なぜこの3月の、しかも最終日のところで上程されて出てくるんですか。もう少し早い判断ってできなかったんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） 壊れてから再度更新をするのに、どのような機種で、どのような規模のものがいいのかというのを検討してまして、予算の計上のほうが今になったということになります。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 検討に3か月とか4か月もかかるんですかね。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 中野課長。

○公共施設管理課長（中野忠之君） かかりました。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 このヒーター、ボイラーの点検というのはいつ行っていて、そのときって問題って生じなかったんでしょうか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 点検のほうは毎年、年に二、三回行っておりました。機

器の更新については、早々に更新の検討をしてくださいというような御指摘は受けてはおりました。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 壊れる、更新してくれというような話であったということなんですけども、本会議でも、これ、事後保全だというような回答ありましたけども、これ、状態監視保全という考え方でいくと、劣化傾向が見られた場合、修繕、あるいは更新ということなので、更新、もっと早い段階で更新するべきじゃないかなと思うんですけども、そういうふうに改善されるということなんですか、今後。どうなんですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 年二、三回の点検を実施をしております。その際に、機器の計器類については特段異常な表示が見られなかったというようなことがございました。そして、先ほどから申し上げているとおり、長寿命化改修と一緒にちょっと考えていくというようなことでありましたが、想定よりも、結果、早く壊れてしまったというようなことでございます。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 なので、異常な判定が見られなかったから交換はしなかったんですけど、状態監視保全ということになると、やはり老朽化していると、異常なそういった判定が出なくても更新するという、そういう理解でいいですか。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 今後はそういった方針でいくんですけども、保守で部品変えたほうがいいですという指摘は、これは結構あります。そのとおりに変えていくと、結局時間計画保全になっていってしまいますので、実際どれくらい使えるのかというところは、経験値も要りますし、実際に同じような機械を使っているところの状況を聞いたり、あと、メーカーさんとか営業さんによっては、それを正直におっしゃってくれる方がおりますので、点検ではこう出ますけれどもまだ使えますだとか、これはもう本当に駄目ですとか、そういったこともありますので、いろいろその機器によると思うんですけども、当時は事後保全に今どうしても陥ってしまっていて、なかなか更新する予算をつけられなかったのが、我々、結果論で仕事していますので、御指摘は甘んじて受けなければいけな

いんですけれども、今後は、こういった本体は生きていても、こういう制御機器というんですかね、電子基板というのは比較的、コンデンサーみたいなのが壊れるみたいなことがもう経験値で分かっていますので、そこら辺はしっかり確認しながら状態監視保全を進めていきたいなというふうに思います。

終わります。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足させていただきます。

今、小串が申し上げたとおり、ちょっと結果論的なところもございますけども、お願いしたいのは、今この議案をお認めいただかないと、今困っている方々がさらに困ることになるといったような形で、何も改善されないということになりますので、そういった結果論的なことは、御指摘は甘んじて受けますけども、やはりこういった事情を御賢察いただいて御理解いただきたいと、こういうふうに思いますので、以上よろしくお願いします。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案47号、令和7年度豊明市一般会計補正予算1号について、賛成の討論をします。

幾つか伺って、ヒーター、給湯器のこと、状況については分かりました。13か所、最大限その瞬間に全てのところが利用される能力に見合ったものというのと、こういうことになるのかなとは思ったし、それから、これまであった設備を同じように使えるための費用という意味では、当たり前かなというふうに思いました。

ただ、例えばですけど、800万円以上の費用を使って、こういう考えが正しいのかどうかというのもあるんですけど、使った水やエネルギーの量がその800万に見合うところまで、15年ということでは、それはそういうもんかなとも思うけど、結構、風呂のほうと違って、そんなに大量には長い時間使わないという意味だと、費用の効果の面でいうと、何か今流に合ったいろんな設備というのを、それこそ大規模改修のときとか、あと建て替えるときとかに、この経験を何か設計的に生かしていただくということが大事かなとは思ったんで、その辺だけはちょっと伝えておきます。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかに。

月岡委員。

○月岡修一委員 議案第47号、令和7年度豊明市一般会計補正予算（第1号）に賛成の立場で討論申し上げますが、栄小学校の防水改修工事については、大分場所がばらばらだし、これは業者泣かせの仕事なのかなという気がしていますけど、そういう細かいところの仕事というのはやっぱり割増しになりますので、これは仕方がないのかなと思っています。

それから、福祉体育館の温水ヒーターですけど、先ほどカタログを見ておったら、メーカー名は後から出てきたんですよ。ということは、最初に資料請求されたときも、やっぱりこんなものは出すべきですよ。そんなメーカー聞いたからって、メーカーに電話して幾らだなんてやりませんから。やっぱり正々堂々出して、それでやっぱり審議するべきじゃないですか。持ってるの分かっておって30分かかるなんて。昔、よくあったんですけど、時間がかかるからみんな仕方がないなと思って、じゃ、諦めようかと諦めるんですけど、そんなことは、もう古い時代のやり方はもうやめましょうよ。堂々と出すべきものは出してください。どんなものか見てみたいし。

で、いろいろと温水ヒーターの搬出とか処分費が、これも819万5,000円の25%ぐらいかかるとなると、大体本体の金額が分かってきますよね。それに付随するものを差し引いていくと、そんなむちゃくちゃ高いもんじゃないなという気がしています。

したがって、この第1号、我々総務委員会担当の2つの議案は賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第47号の補正1号ですけど、反対します。

まずボイラーは、やはり対応が遅いと思います、3か月もかかってということで。今年度11月からで、使えるのが来年の9月ということなので、1年近く使えないということですね。なので、まさに市民サービスの低下につながっていると思います。

今後、そういったことで点検して、部品交換等あればということなんですけども、状態監視保全ということなんですけど、先ほど総務部長、副市長だったかな、説明の中では、保守で部品を変えたほうがいいということはいろいろある、たくさんあるというようなお話も聞きました。そういったところはやはり直していかないと、まさに事後保全になっちゃうんじゃないかなと思います。状態監視保全って言いますが、事後保全を名前を変えただけなんじゃないかなって思うぐらいです。なので、やはり最初の、本来の長寿命化計画に沿って、そういった定期的に点検をして変えていくということをする必要があるというふうに思うので、その姿勢、方針に対して反対の姿勢です。

それから、栄小学校の屋根防水工事なんですけども、非常に、栄小学校自体は非常に施設が老朽化しています。で、先ほどもお話ししましたけども、外壁だったりとか、窓のサッシの部分だったりとか、あるいは照明の設備とか、機械設備等の老朽化なんていうのもちょっと聞いていますし、あと、体育館自体の耐震化も非常に低いという話も聞いています。なので、様々な問題ありますけども、全体像をやはり示して、今回屋根防水だけ上がってきているんですけども、全体像を示して、やはり優先順位を示していただいて出していたかかないといけないかなと思います。それは、やはり長寿命化改修でまとめてやれば、国からの補助も結構出ると思うんですけども、そういったこともない。で、今回起債でということですけど、交付税も30%ぐらいということなので、やはり分割して、かなりコストがかえって高くなってしまいうんじゃないかなというふうに思います。

なので、そういった姿勢や方針は違うと思いますので、反対したいと思います。

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第47号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） 賛成多数であります。よって、議案第47号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（中堀りゅういち議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午後6時閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

総務委員会

委員長